

北上市告示甲第51号

北上市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年北上市告示甲第62号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から適用する。

令和4年4月11日

北上市長 高橋敏彦

改正前	改正後
<p>(自立支援金の申請受付期間)</p> <p>第7 自立支援金に係る市の申請受付期間は、市長が定める日から<u>令和4年3月31日</u>までとする。</p>	<p>(自立支援金の申請受付期間)</p> <p>第7 自立支援金に係る市の申請受付期間は、市長が定める日から<u>令和4年6月30日</u>までとする。</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	